

令和6年度 沼津市立原中学校部活動方針

令和6年4月

平成 30 年3月、スポーツ庁「運動部活動ガイドライン」、4月静岡県教育委員会、6月沼津市教育委員会の方針を受け、本校における部活動方針を策定することとしました。

本校の学校経営の基本方針には「優情と自芯を育み、自ら行動できる生徒」とあります。生徒ひとりひとりが、優しい心と、自分自身に強い芯を持つことにより、心身ともにより健全な育成を図ることを目指しています。

これを踏まえ、効率的で自主的な部活動を実施するために、以下の方針で取り組んでいきます。

- 1 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設けます。平日は2日(月曜日と木曜日)、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日を休養日とします。(大会、コンクール、地域の行事を除く)。土曜日及び日曜日に大会への参加等で2日とも活動した場合は、休養日を他の週末に振り替えます。
- 2 顧問は、翌月の部活動実施計画(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等を記入したものを)を作成し、各部に所属する生徒及び保護者に紙もしくは電子媒体で配布します。
- 3 1 日における活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学期中の土曜日及び日曜日・祝日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効果的な活動を行う。(練習試合や講師等による練習会は除く)。
- 4 長期休業期間中は、その意義を踏まえ、まとまった休養日を設けることとし、土曜日及び日曜日・祝日は、校長の許可がある場合を除き活動しない。
- 5 部活動の持つ教育上の意義を踏まえ、生徒及び部活動顧問の負担が過度とならないよう考慮して、参加する大会、コンクール等を精査する。

今年度も、保護者・地域の皆様と連携して、全職員とともにバランスの取れた活動になるよう努力していきますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。